

神戸商工会議所 雇用対策説明会 Part1

雇用シェア（在籍型出向制度）について

他社への出向で失業なき労働移動を実現

神戸商工会議所では、新型コロナウイルスの影響で一時的に雇用過剰となった企業から人手不足に悩む企業への出向で労働者の雇用維持を図る「雇用シェア（在籍型出向制度）」をテーマに、雇用対策説明会を下記の通り開催します。

なお、兵庫県下において、商工会議所・兵庫労働局・（公財）産業雇用安定センターが連携し、同制度の説明会を開催する初めての試みとなります。

【在籍型出向制度】

在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

【事例1】 送出企業：観光バス会社 → 受入企業：運送会社

【事例2】 送出企業：ホテル → 受入企業：スーパー

【事例3】 送出企業：空港関連サービス → 受入企業：地元自治体



記

■セミナー（概要）

日 時：令和3年7月20日（火）14:00～16:00

開催形式：オンライン（Zoom ウェビナーを使用）

内 容：「雇用シェア（在籍型出向制度）について」

1. 在籍型出向支援について
2. 産業雇用安定センターについて
3. 雇用シェアについて
4. 産業雇用安定助成金について
5. 在籍型出向支援の申込手続きについて
6. 質疑応答

※兵庫労働局及び（公財）産業雇用安定センター担当者より説明

定 員：100名（先着順）

受 講 料：無料

申込方法：神戸商工会議所サイトよりお申し込みください。 (<https://questant.jp/q/2MQBLBRU>)

<詳細は添付のチラシをご参照ください>

以 上

【本件担当】神戸商工会議所 会員事業部人材開発チーム（高森・塩崎）内線：511

TEL：078-303-5808 / FAX：078-303-2313

雇用シェア (在籍型出向制度) について

—新型コロナ禍、従業員を守る企業をサポート—

本説明会では、新型コロナウイルスの影響により、一時的に雇用過剰となった企業から人手不足に悩む企業への出向で労働者の雇用維持を図る「雇用シェア (在籍型出向制度)」をテーマに、兵庫労働局及び(公財)産業雇用安定センターより制度概要や企業の活用事例に加え、在籍型出向の新たな助成制度「産業雇用安定助成金」について解説します。

日時 2021年7月20日(火) 14:00~16:00

受講料 無料

定員 100名
(先着順)

開催方法 Webセミナー(Zoomウェビナー)

内容 「雇用シェア (在籍型出向制度) について」

- 1 在籍型出向支援について
- 2 産業雇用安定センターについて
- 3 雇用シェアについて
- 4 産業雇用安定助成金について
- 5 在籍型出向支援の申込手続きについて
- 6 質疑応答

※兵庫労働局及び(公財)産業雇用安定センター担当者より説明

■在籍型出向制度

出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務する制度。新型コロナウイルスを機に、中小企業の利用も広がっている。

申込締切 7月13日(火)

申込方法 下記URLまたは右記QRコードよりお申込みください。
<https://questant.jp/q/2MQBLBRU>



■お申込みから当日の参加までの手順(スマホやタブレットでの参加も可能です)

1 申込み

申込サイトの「参加希望フォーム」に必要事項及び事前にご質問等があれば入力・送信。

2 1週間前

確認メールが届き、本文のリンク先より資料入手。視聴環境を予めご確認願います。

3 当日

確認メールに記載されたURLからセミナーに参加。開始30分前よりログイン出来ます。

※登録フォームにご記入頂いた個人情報は、本説明会の開催に係る受講者確認・連絡等に使用する他、当商工会議所が実施する各種事業の情報提供に使用します。

設立以来
22万人の
支援実績

産業雇用安定センターは**全国最大規模の出向サービス**の提供機関

無料

雇用シェア
[在籍型出向制度]

で

従業員を守る
企業をサポート

産業雇用安定センターは、企業間の出向等を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 兵庫事務所

〒650-0022神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル1階

TEL：078-366-4252 FAX：078-366-1080



兵庫県の出向・副業等の支援

出向・副業等支援サイトの運営及び専門相談を実施しています。

副業等希望の個人

送出企業(人出余剰等の企業)

ひょうご・しごと情報広場

ひょうご出向・
副業等支援サイト
(ひょうごワークシェアサイト)

〈専門相談〉
社会保険労務士・
中小企業診断士
※回数・時間に制限があります

受入企業(人出不足等の企業)

詳しくはこちらから

ひょうご出向・副業等支援サイト

検索



お問合せ先

サイト・
専門相談

ひょうご・しごと情報広場
TEL：078-360-6219 (平日10時～19時)

事業・制度

兵庫県雇用就業室雇用就労班
TEL：078-362-3357 (平日9時～17時)

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対してその出向に要した賃金や経費の一部を助成します。

産業雇用安定助成金にかかる
『コールセンター』を開設しました

■電話番号 0120-60-3999

■受付時間 9時～21時(土日・祝日含む)

詳しくはこちらから

産業雇用安定助成金

検索



お問合せ先

兵庫労働局ハローワーク助成金デスク

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通2-1-3 三宮国際ビル5階

TEL：078-221-5440 (平日8時30分～17時15分)

「兵庫県在籍型出向等支援協議会※」は、
雇用シェア(在籍型出向制度)を活用して、
従業員の雇用を守る企業を**無料**で支援します。

※兵庫県在籍型出向等支援協議会事務局 [兵庫労働局職業安定課内 TEL：078-367-0792]